**令和５年度第１回社会福祉審議会総会　議事録**

福祉子どもみらい局総務室長：

ただいまから令和５年度第１回社会福祉審議会総会を開催させていただきます。私は福祉子どもみらい局総務室長の長島です。どうぞよろしくお願いします。

会議に先立ちまして、事務局からご報告申し上げます。本日の委員の出席は17名であり、定足数に達しております。出席の委員については、予定も含めまして、出席者一覧をつけておりますので、手元の資料でご確認いただきたいと思います。

本日の会議の傍聴の申し込みはありませんでした。

審議内容につきましては、後日公開いたします。

本日はZoomを利用した会議でございます。お手数ですがご発言の際には、ミュートを解除してご発言いただくようお願いいたします。

本日の資料ですが、事前にお送りした資料１から資料９を使用させていただきます。会議全体を90分程度と予定しております。議事に入ります前に、福祉子供みらい局長の川名よりご挨拶申し上げます。

福祉子どもみらい局長：

　皆さんこんにちは。福祉子どもみらい局長川名でございます。本日はお忙しい中、令和５年度第１回神奈川県社会福祉審議会総会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本審議会は、昭和38年に設置され、県の福祉政策等に対してご意見をいただくほか、社会福祉に関する事項につきまして、専門的な見地からご審議いただく、社会福祉法に基づく審議会でございます。

さて、本県では、7年前に県立障害者支援施設でございます津久井やまゆり園で大変痛ましい事件が発生いたしました。この事件を受け、こうした事件が二度と繰り返されないよう、県議会の皆様とともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、取組を進めてきたところでございます。

また、当事者目線の障害福祉を推進し、地域共生社会を実現することを目的として、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を昨年策定し、今年4月1日に施行させていただいたところでございます。

条例が施行されて半年余り経過しましたが、条例は制定し、施行すれば終わりというものではありません。真に重要なことは、条例を実効性のあるものとするため、着実に取組を積み重ねていくことだと思っています。今年度も後半に入りましたが、引き続きしっかりと取組を進め、令和６年度につながるよう全力を尽くしてまいります。

条例は多くの県民の皆様にご理解いただくことが大切でございますので、障がい当事者が主体となって、誰もがわかりやすく条例を読むことができる、条例のわかりやすい版も作成しました。これはあまり前例のない取組だと考えております。

また、本日の会議でも報告させていただく中井やまゆり園の利用者支援につきましては、７月に知事が園を直接訪問し、利用者の皆様に対し、これまでの不適切な支援に対して謝罪するとともに、県として全力で改革に取り組んでいく決意をお伝えしました。

園の改革は、一歩ずつ着実に進んでいますが、今後、さらに園の改革を推進するためには、７月に策定した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン」をしっかりと実践することが重要だと考えています。

このアクションプランでは、「一人ひとりの人生を支援する」といった基本理念に基づき、利用者本人の願いを実現するためのチーム支援や、園内外での日中活動の充実などの取組を進めていきます。

なお、このような改革を進める中で、県の指定管理施設である厚木精華園の職員が、利用者を引き倒すなどの行為を行い、８月に自治体から虐待認定されました。

また、先日11/2（土）、同じく県の指定管理施設である愛名やまゆり園の職員が、利用者を暴行し右太もも骨折の重傷を負わせた疑いで逮捕される事案が発生いたしました。被害に遭われた方には申し訳ないと思っております。虐待は本当に絶対に許されることではございません。被害に遭われた利用者様やご家族に対して、大変申し訳なく思っており、県も一体となって再発防止に取り組んでいきたいと考えております。

さて、本日の審議会では、今年度改定が予定されている「神奈川県再犯防止推進計画」、「かながわ高齢者保健福祉計画」を議題とさせていただいております。また、来年4月に施行予定の「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」、いわゆる「困難女性支援法」に基づく計画の策定状況や、県立障害者支援施設の方向性等につきまして、報告させていただく予定です。

各委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、今後の施策に生かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、保健福祉行政に対し、一層のご支援を賜ることをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

福祉子どもみらい局総務室長：

　ありがとうございました。それでは局長は所用がございまして、こちらにて退出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、山崎委員長からご挨拶をお願いいたします。

山崎委員長：

　委員長の山崎です。各委員にはお忙しい中、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が５月に５類感染症に引き下げとなり、社会経済活動が再開する中での、今年度１回目の全体会議となります。

　本日副委員長の結城先生には、オンラインでご出席されていますのでよろしくお願いします。

　それから、この7月新たに医師会副会長の恵比須委員が委員に就任されております。本日ご出席いただいており、よろしくお願いします。また、本日は欠席されておりますが、8月に県労働者福祉協議会会長の林委員が新たに委員に就任されております。

本日は県の重要施策につきまして、直接委員の皆様からご意見をいただく貴重な場となっております。どうぞご遠慮なく活発なご議論をお願いしたいと思います。委員の皆様には円滑な議事の進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

福祉子どもみらい局総務室長：

　それでは、山崎委員長に進行をお願いしたいと思います。

山崎委員長：

　それでは議事に入ります。委員の皆様からのご意見、ご質問につきましては、議題2件と報告7件になっており、それぞれ事務局から説明した後に、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。まず議題1からになりますが、議題につきましては、皆様からの意見を参考に、必要な修正等を、図っていくことになりますのでご承知ください。

・議題１　「神奈川県再犯防止推進計画」改定計画素案について

・議題２　「かながわ高齢者保健福祉計画」の改定計画素案について

山崎委員長：

それでは議題につきましてご意見、ご質問、いかがでしょうか。

加藤 馨委員：

2番目の議題の「かながわ高齢者保健福祉計画」について今説明いただいたところですが、介護保険運営のことについても、第4節で、介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくりということで、いくつか施策が出て、この段階なので数値的なものはここに示されてないですけれども、この段階で、皆さんと共有したいと思うこと、あるいは数値に反映してもらいたいと思うことを、現状を踏まえて、述べさせていただきます。

やはり介護を進めていくときに、ここにも書いてありますけど、人材確保というものは非常に困難なことであります。大まかな政策というよりも、県内だけでは足りないな、県外ですとか、海外からも、住民票を移して介護を志す若者を入れていかなければ、とても支えきれないというのが実感でございます。ぜひ、その辺は意識した計画づくりをお願いしたい。

また、介護職員と言っても、実際福祉現場を支えるのは、相談員ですとか、食事をつくる調理職員ですとか、運転の人ですとか、今タクシー運転手も不足していますけれども、介護ばかり気にして結局他のところが支えきれないみたいな現状も出ていますので、その辺も少し考慮しながら作成いただければと思います。

もう1点として、それに伴って福祉施設の整備と、介護サービス提供基盤の整備というのが出ていますけれども、県内で本当にこの20数年、介護保険が始まって以来、県も強力に推し進めていくよう、様々な施設形態を作ったのですけれども、業界の実施した調査によると、現実的に居住系の施設というのは、供給が需要を上回っている状況です。特に神奈川県というのは有料老人ホームで、サービス付き高齢者住宅が規制のないまま次々に建っていますので、非常に供給が多すぎている。そんな中で新たな整備というよりは、既存の福祉の役割を果たした、建物がもう40年50年、昭和40年代に軽費とか養護老人ホームが建てられて、50年代以降特養ができてきますので、それがもう老朽化しているので、こっちの整備の方が本当に必要な、整備ではなかろうかというのは日ごろ思っている。

ぜひ参加している委員の皆様にも知ってもらいたいのは、特養の待機者が100人200人いるというイメージがまだ社会にいっぱいありますが、実態調査すると、1施設30人くらいです。欠員の出ている施設もありますし、名簿上30人ですから、実態はもう10数名しかいないというのが、データでもある程度示されていますので、その辺を踏まえて、整備を進めてもらいたい。

この2点、人材のことと整備のことをお伝えして数値に反映してもらいたいと思っております。

山崎委員長：

　ほかにご意見、ご要望ございませんか。

それでは特にないようでございますから、進めさせていただきますが、ただいまいただきましたご意見につきましては、必要な修正を行うこととして、事務局に一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

加藤 馨委員：

はい。それでは、よろしくお願いします。

山崎委員長：

はい。それでは議題についてはこの程度とさせていただきます。続きまして報告事項に移らせていただきます。報告事項が7つあります。1つ目から順に事務局から説明をお願いします。

・報告事項１　「かながわ困難女性等支援計画（仮称）」の骨子案について

・報告事項２　神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例〜ともに生きる社会を目指して～」に基づく基本計画（仮称）について

・報告事項３　県立障害者支援施設「厚木精華園」における虐待事案について

・報告事項４　社会福祉法人同愛会が運営する事業所における虐待事案について

・報告事項５　愛名やまゆり園職員の利用者への暴力による逮捕について

・報告事項６　中井やまゆり園における利用者支援について

・報告事項７　県立障害者支援施設の方向性について

山崎委員長：

　事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

山崎委員長：

　それでは、これをもって本日の総会を終了します。事務局にお返しします。

福祉子どもみらい局総務室長：

本日は報告事項がたくさんございまして、進行にご協力いただきましてありがとうございます。事務局の方から特に事務連絡等はございません。以上をもちまして本日ご協議していただきたい事項はすべて終了いたしました。長い時間にわたりまして、お付き合いいただきましてどうもありがとうございます。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回社会福祉審議会を閉会させていただきます。お忙しい中どうもありがとうございました。